

第5章

次世代を担う海事人材の確保・育成

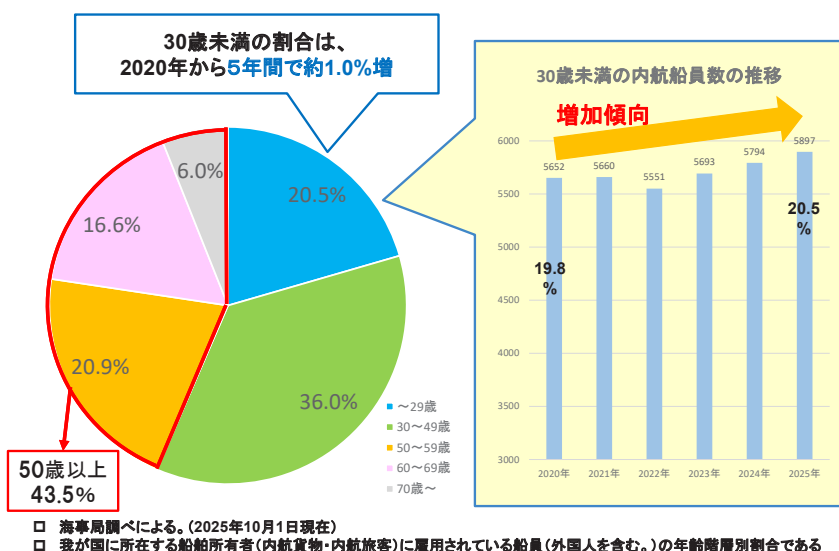
1 海運業の人材

海運産業は我が国にとって必要不可欠な基盤であり、それを支える人的基盤をより充実させ、強化することは極めて重要である。国土交通省では、本章に記述する取組を通じ、海運・造船・海洋開発の各分野について、海洋立国日本の要となる海事人材の確保・育成を強力に推進している。

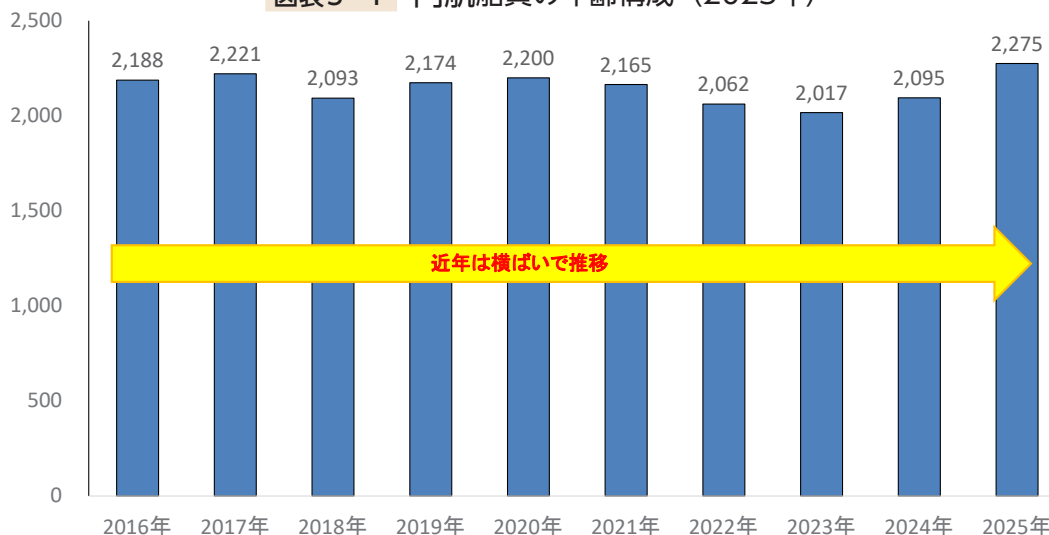
2 船員

1. 船員の現状

内航船員は、50歳以上の割合が2025年で43.5%と全体の4割以上を占める状況にあるが、若年船員確保のための取組が進められ、30歳未満の船員数が、2020年に5,652人（全体の



図表5-1 内航船員の年齢構成 (2025年)



図表5-2 外航日本人船員数の推移 (2025年)

19.8%)であったものが、2025年には5,897人(全体の20.5%)となり、近年は若年層が徐々に増加している。外航船員は、経済安全保障の観点から一定数の日本人船員の確保・育成が必要であり、2025年には2,275人と、近年はほぼ横ばいとなっている。なお、内航・外航日本人船員約3万人のうち女性船員数は1,078人となっている。

2. 海技人材の確保・育成に関する最近の取組

深刻化する船員不足等に対応するため、2024年4月に学識経験者等から成る「海技人材の確保のあり方に関する検討会」を立ち上げ、将来にわたって安定的に船員を確保・育成する方策について幅広く議論が行われ、同年12月に中間とりまとめを、2025年6月に最終とりまとめが行われた。最終とりまとめでは、海技人材の養成ルートの強化や海技人材確保の間口拡充等の5つの方向性が示され、現在、これらの方向性に沿って下記の取組を行っている。

【海技人材の確保のあり方に関する検討会とりまとめ（令和7年6月）】

① 海技人材の養成ルートの強化

海技人材の確保における養成ルートは、新卒者を受け入れることを前提としたものが多いところ、陸上からの転職者等を対象とした6級海技士短期養成課程について、養成数を拡大したほか、海技大学校において2026年10月より、1年間で5級海技士（航海）免許の取得を目指す新たな課程の開設を予定している。

また、一般大学の卒業者が3級海技士免許の取得を目指す課程については、これまで海運会社に雇用されている者のみを対象としていたが、2025年4月からは、海運会社に雇用されていない者についても受講が可能となった。

② 海技人材確保の間口の拡充

ハローワークと地方運輸局等の連携強化を図るため、ハローワークに地方運輸局の職員が定期的に出向き、ハローワークを訪れる求職者に対して、船員の職業紹介、船員に関するセミナー等を実施するモデル連携事業を2025年7月以降、全国5カ所で順次取り組んでいる。

また、地方公共団体主催の転職セミナー等を海運事業者が活用できる環境を整備するため、船員職業安定法を改正し、2026年5月より地方公共団体による無料船員職業紹介事業を解禁した。

③ 海技人材の養成・就業拡大に向けた訴求強化

海技人材の担い手となり得る者の裾野の拡大を図るため、官労使の関係者に加え、教育・リクルーティング等の専門家と訴求対象や訴求手法等に関する議論を重ね、2026年2月に「船員養成・就業拡大に向けた訴求強化戦略」を策定した。

④ 海技人材の多様な働き方の促進と職場環境の改善

将来にわたり船員を確保するためには、海上労働の魅力向上が重要であるとの認識のもと、船内作業の自動化や船員室の居住環境・通信環境の改善など、快適な海上労働環境の形成のために事業者が講ずべき措置を示した指針を作成・公表した。

⑤ 新燃料に対応可能な海技人材の確保・育成

ゼロエミッション船等の普及については、アンモニア・水素等を燃料とするゼロエミッション船等を安全に運航することができる質の高い船員の確保が必要であるため、2025年12月に「新燃料船に乗り組む船員の教育訓練に係る協議会」を立ち上げ、2026年4月に、IMOにおい

て作成された「アンモニアを燃料とする船舶において業務を行う船員の訓練に関するガイドライン」に基づき、アンモニア燃料船に乗り組む乗組員への国内の教育訓練基準を改正した。また、水素燃料船に乗り組む乗組員への教育訓練基準についても検討を進めている。

また、上記の5つの方向性で示された船員不足の深刻化への対応に加え、船舶の航行の安全確保のための国際的な規制強化や船員関係手続のデジタル化への措置を講ずるため、船員法を改正し、STCW-F条約の国内担保として、漁ろうに従事する船舶に乗り組む船員を基本訓練の対象とした改正については、2026年2月より、それ以外の改正については、5月より施行された。

3. 海技人材の確保・育成に関するこれまでの取組

海運業界への船員就業を促進するための取組として、内航海運事業者と求職者等のマッチングのため、就職面接会（海技者セミナー）や退職海上自衛官を対象にした説明会を開催しているほか、中小外航海運事業者への就業を目指す若年者を対象にキャリア形成支援（外航日本人船員（海技者）確保・育成スキーム）を実施している。また、海上運送法に基づく日本船舶・船員確保計画の認定を受けた内航海運事業者等による船員の計画的な雇用・育成への支援（船員計画雇用促進事業）を実施しているほか、6級海技士短期養成課程において、内航船員を目指す船員未経験者の乗船実習のために社船（実習の場）を提供する協力事業者への支援（内航船員就業ルート拡大支援事業）を実施している。このほか、女性船員の活躍を推進する事業者の取組事例集の発信や女性船員等による座談会の開催により、事業者や女子学生に対して積極的に情報発信を実施している。



▲ 目指せ!海技者セミナーパンフレット

4. 船員行政手続きのデジタル化

これまで船員手帳に証印を押捺することで管理していた航海当直部員等の認証について、2026年4月から電子証明書での交付が可能となった。2027年4月からは、新様式での船員手帳の発行及び船員マイページ/船舶所有者マイページ機能の提供を開始する予定である。船員マイページにおいてオンライン上で申請・届出された内容を閲覧すること、また船員情報等を船舶所有者マイページに登録した後は、雇入届出の手続きをオンライン上で行うことも可能となる。

また、デジタル化の方針を踏まえ、船員手帳の書類部分を大幅にスリム化することとしており、この機会に、パスポートを参考に、デザインを刷新する。



▲ 国土交通省HP特設サイト



▲ 新たな船員手帳デザイン

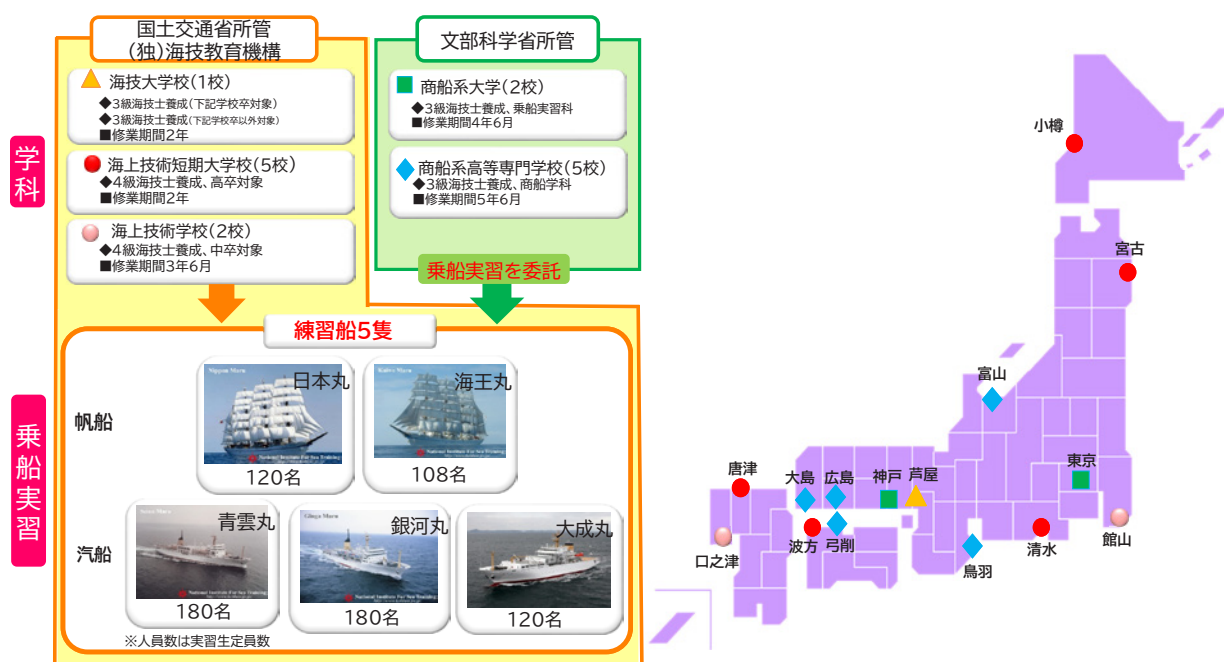
5. 船員に関する広報・啓発

2010年、国際海事機関（IMO）は、世界の海上輸送を支える船員への深い感謝と敬意を示すため、6月25日を「船員の日」と制定した。四面を海に囲まれている我が国にとって、海上輸送を支える船員は不可欠な存在であり、我が国の国民生活に必要な輸送に携わる全ての船員の皆様、特にペルシャ湾内で任務に当たってこられた船員の皆様に心からの感謝を示すため、6月25日に「船員の日」感謝の会を開催した。



6. 海技教育機構における取組

独立行政法人海技教育機構(JMETS)は、船員の確保・育成を目的として全国に8校の学校と5隻の大型練習船を擁し、高い海上就職率を誇り、我が国船員養成の中核を担っている。大型練習船による航海訓練については、上記8校のほか、商船系大学・高専7校の学生等に対し、一元的に実施している。令和8年4月より第5期中期目標期間に移行した。本中期目標期間においては、全体として養成規模は維持しつつ、学校運営のあり方の見直しや、練習船隊の再編を行うことで、人的・物的リソースの集約・効率的配分などを通じて養成基盤を強化し、業界のニーズに対応した質の高い船員を養成することを目標とする。



図表5-2 船員養成機関の概要

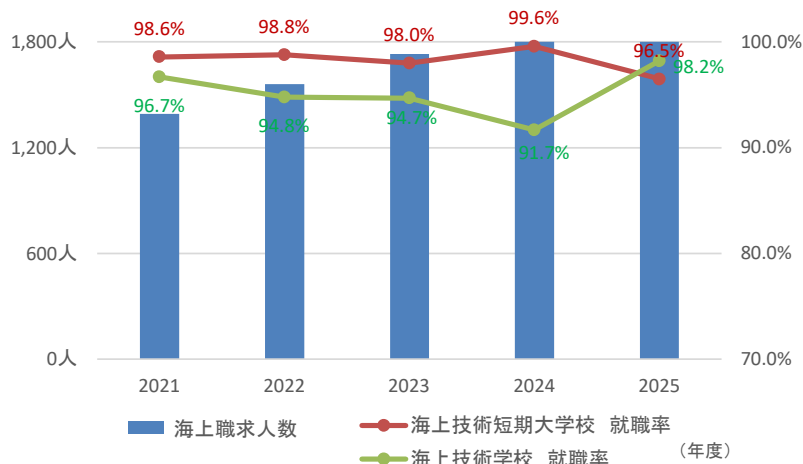
● 船員の教育・訓練

令和8年10月より新たに、1年間で5級海技士（航海）免許の取得を目指す「新5級（航海）コース」（募集定員10名）を海技大学校に開設することとしている。これにより、陸上企業等からの転職者などより幅広い分野から船員志向性の高い人材の確保が期待される。さらに、LNG燃料船等への乗り組みに必要な危険物等取扱責任者（低引火点燃料）にかかる講習の拡充を図るなど、海運業界のニーズを教育訓練の内容・手法の改善に反映し、業界が求める人材の養成・輩出に取り組んでいる。

● 就職支援等

JMETSでは、海運事業者等からの求人を本部で一括して受理し、在校生及び卒業生に対し就職のあっせんを行うとともに、地方運輸局が開催する合同企業説明会を活用するなど、船員として就職するための支援を行っている。近年、新卒者の海運業界への就職率は高水準で推移している。

JMETSは、これらの取組を通じて、今後も関係機関等との連携のもと、船員を安定して輩出し、我が国船員の確保・育成に寄与することが期待されている。



図表5-3 海上求人数と就職率の推移

3 水先人

「水先人」とは、船舶交通の混雑する港や交通の難所とされる水域である「水先区」において船舶に乗り込み、その港の水域事情を船長に助言するなどして、船舶を安全かつ速やかに導く者をいう。

1. 水先人の現状

主な供給源である外航日本人船長の減少による将来的な水先人不足に対応するため、2007年に等級別免許制を導入し、船長経験を要しない二級・三級水先人免許を創設したことで、現在は、若年水先人が増加している。水先人の免許を取得するためには、等級に応じて必要な乗船経験を有した上で、国土交通大臣の登録を受けた水先人養成施設の課程の修了と国家試験の合格が必要である。現在、登録養成施設である独立行政法人海技教育機構海技大学校水先教育センターにおいて、必要な知識を習得するための座学教育や、操船シミュレータを用いた実習教育を行っている。現行の免許制度が導入されて以降、2026年4月1日時点で延べ745人が修了し、水先人の免許を取得している。

2. 確保・育成に関する取組

水先人の確保・育成は極めて重要であることから、国土交通省では、2015年4月に「水先人の人材確保・育成等に関する検討会」を設置し、団塊世代等の水先人の大量廃業による後継者確保や、中小規模水先区における免許取得支援等、様々な課題への対策について検討を行っている。

また、2021年度には、より効果的・効率的な教育等の実現を図る観点から、水先人養成等におけるオンライン・デジタル化の具体的な方策についても検討を行い、水先教育センターでは、2022年10月よりオンライン方式による講義を開始した。

4 造船業の人材

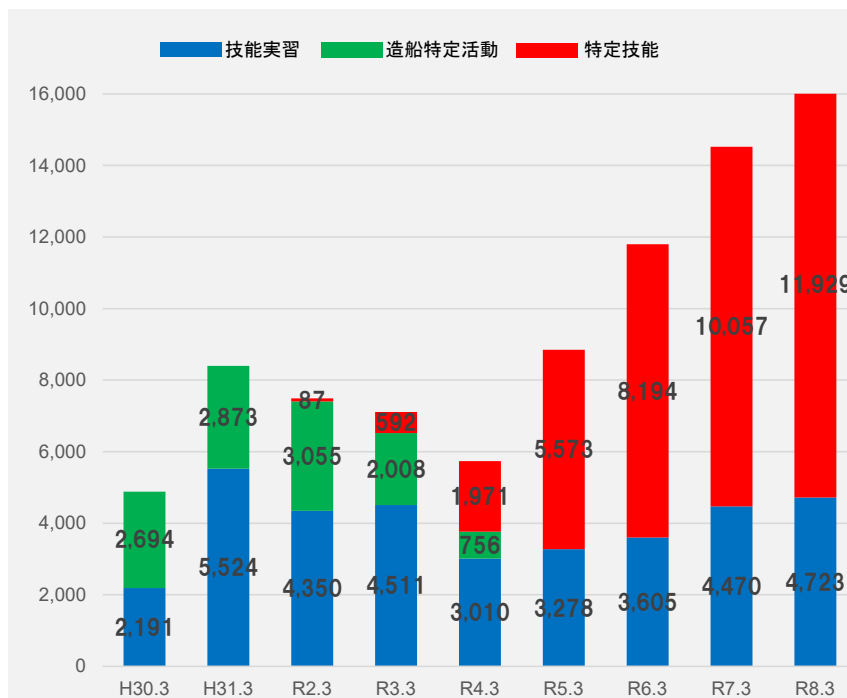
我が国で建造された船舶は、省エネ等の性能や品質の面で世界の顧客（船主）から高く評価されている。こうした高性能・高品質の船づくりを支えているのは、高度な専門技能を身につけた現場で溶接・ぎょう鉄・塗装などを行う技能者と、顧客の多様なニーズに応える設計や新船型の研究・技術開発を行う技術者である。今後も造船業が地域の雇用や経済、我が国の安定的な海上輸送の確保に貢献し続けるためには、造船業の成長を支える人材の確保・育成の取組を一層強化することが不可欠である。

これまで、造船業が盛んな地域における人材確保・育成の取組を後押しすべく、造船教員の養成プログラム作成や造船コースを有する工業高校向けの造船新教材作成など、地域における造船教育の体制強化に資する取組を実施してきた。2022年4月からは工業の科目として「船舶工学」が盛り込まれた新高等学校学習指導要領が実施されているところ、引き続き産学官で連携して造船教育の普及・充実に取り組むことが重要である。

造船業・船用工業において、年々、人手の不足が顕在化していることを踏まえ、国土交通省では、国内人材の確保・育成に向けて、業界団体や教育機関等と連携し、各地域単位での産学官連携による人材育成の取組や、船舶産業全体としての魅力の向上・発信の取組を推進している。

また、現場を支える技能者の安定的な確保に向けて、一定の専門性・技能を有する特定技能

外国人の受入れを実施しており、2026年3月末現在で、約12,000人の特定技能外国人が活躍している。造船・船用工業分野においては、多能工化する業界の実態を踏まえ、2024年3月29日の閣議決定により、業務区分について従来の6業務区分を「造船」、「船用機械」及び「船用電気電子機器」の3業務区分に再編するとともに、外国人が従事できる職種・作業範囲を拡大したところであり、引き続き関係者と連携しながら国内人材の確保・育成に取り組むとともに、2027年施行予定の育成就労制度も見据え、外国人材の円滑かつ適正な受入れに努めていく。



図表5-4 外国人労働者等の推移

（※1）令和4年度に終了（新規受け入れは令和2年度末に終了済）。

（出典）技能実習及び造船特定活動は国交省調べ（造船業のみ）。特定技能は入管庁調べ（速報値）。
技能実習は各年4/1時点。造船特定活動及び特定技能は各年3/31時点。
外国人に係る数値は在留数。